

保健だより

前橋工業高等学校全日制 令和8年4月号

入学・進級おめでとうございます！

新年度がスタートしました。前向きな気持ちや期待にあふれる一方、緊張する場面が多く気を張っているため、疲れやすくなっています。しっかり食べて栄養をとって、よく寝て…自分のペースを見失わず、無理せず、いまの環境に合った生活リズムをつかんでいってください。



健康診断が始まります！～令和8年度健康診断日程表～

| 月 日 | 曜 | 時間 | 項目 | 対象 | 会場 | 備考 |
|-------|---|-------|---------------|---------------------|------------------|---------------------------|
| 4月10日 | 金 | 終日 | 身体計測 | 全校生徒 | メインアリーナ 他 | 筆記用具・メガネを持参 ※体育館シューズ不要 |
| 4月13日 | 月 | 10:30 | 貧血検査 | 2年生女子 | 保健室 | |
| 4月14日 | 火 | 9:00 | 心臓検診 | 1年生 | セミナーハウス | YシャツまたはTシャツ |
| 4月17日 | 金 | 13:10 | 歯科検診 | 3年生 | 保健室 | 昼食後、歯みがき・うがいをする |
| 4月23日 | 木 | 朝 回収 | 尿検査①-1 | 全校生徒 | クラスで回収 | 早朝尿を採る |
| | | 13:10 | 内科検診 | 3年生 | 保健室 | YシャツまたはTシャツ |
| 4月24日 | 金 | 朝 回収 | 尿検査①-2 | 23日に忘れた者 | クラスで回収 | 早朝尿を採る |
| | | 13:10 | 歯科検診 | 2年生 | 保健室 | 昼食後、歯みがき・うがいをする |
| 4月28日 | 火 | 13:30 | 歯科検診 | 1年生 | 保健室 | 昼食後、歯みがき・うがいをする |
| 5月1日 | 金 | 14:00 | 胸部X線検査 | 1年生 | セミナーハウス (検診車) | 体育Tシャツ |
| 5月7日 | 木 | 13:30 | 内科検診 | 2年生 | 保健室 | YシャツまたはTシャツ |
| 6月3日 | 水 | 朝 回収 | 尿検査② (2回目) | 再検査者 未提出者 | 保健室に持参 | 早朝尿を採る |
| 6月4日 | 木 | 13:30 | 内科検診 | 1年生 | 保健室 | YシャツまたはTシャツ |
| 6月17日 | 水 | 9:00 | 耳鼻科検診 | 1年生全員 2,3年抽出 | 保健室 | 2,3年生は問診票より抽出 |
| 6月23日 | 火 | 朝 回収 | 尿検査③ (3回目) | 再検査者 未提出者 | 保健室に持参 | 早朝尿を採る |
| 6月25日 | 木 | 12:50 | 眼科検診 | 全校生徒 | 生徒玄関ホール | 5時間目開始時 全クラス教室待機 |
| 7月2日 | 木 | 未定 | 健診予備日 | 心臓・胸部X線・ 貧血の未受検者 | 健康づくり財団 | 徒歩または自転車で移動 |
| 7月3日 | 金 | | | | | |

学校医の先生方を紹介します！

| | | |
|----------|-----------|---------------------|
| 学校医（内科） | 金子 達夫 先生 | 金子クリニック（前橋市東上野町） |
| 学校医（内科） | 大野 富雄 先生 | 大野内科クリニック（前橋市樋越町） |
| 学校医（眼科） | 横地 みどり 先生 | 横地眼科医院（前橋市平和町） |
| 学校医（耳鼻科） | 三浦 信明 先生 | |
| 学校歯科医 | 結城 啓之 先生 | ゆうき歯科クリニック（前橋市前住吉町） |
| 学校医薬剤師 | 重原 拓也 先生 | 50号薬局（前橋市天川大島町） |



検診については、プライバシーに配慮して実施をしております。心配なことがある場合は、事前に養護教諭にご相談ください。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

体育や部活動、休み時間、登下校中など学校管理下においてケガをして医療機関を受診し、治療費が5,000円以上（保険適用1,500円以上）かかった場合は、日本スポーツ振興センターより災害給付金が支給されます。医療機関へ受診した場合には、保健室に申し出てください。手続きを行わないと支給されません。給付金を請求する手続きを行わず、診療開始月より2年を経過してしまうと、請求する権利を失ってしまいます。

群馬県では、高校生医療費無償化制度により、医療機関の窓口での支払いはありませんが、見舞金（医療費の1割）が支給されます。

申請の対象になるケガかどうか、申請書類のことなど、不明な点があれば保健室に聞きにきてください。

出席停止となる感染症（学校感染症）について

学校保健安全法では、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）など、学校生活の中で流行しやすい病気を「学校感染症」と定めています。感染が確認された場合、周囲への感染拡大を防ぐため、出席停止となります。

◆「新型コロナウイルス感染症」または「インフルエンザ」に罹患した場合

○下記の期間、出席停止となります。

インフルエンザ…発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

新型コロナウイルス感染症…発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快した後1日を経過するまで

○受診した際に、「発症日」及び「登校可能予定日」を確認してください。

○再登校時には、「新型コロナウイルス療養報告書」、「インフルエンザ療養報告書」に**保護者が記載**し、学校に提出してください（書式は、学校のホームページからダウンロードできます）。

◆「学校感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ以外の感染症）」に罹患した場合

○再登校時には、医師に記載していただいた「治癒証明書」を学校に提出してください（書式は、学校のホームページからダウンロードできます）。